

発達支援に関する取り組み(令和2年度 福祉課障害福祉係)

1. 発達支援担当係の配置

- ・保健師1(新規配置)・事務職員1

2. 相談窓口の設置

関係機関の紹介やコーディネート、情報提供・助言等。(図1)

【相談窓口の案内リーフレット配布】

- ・相談先の分からない本人、保護者のための相談窓口を案内

【周知先】

- ・保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校:全戸配布
- ・関係機関(放課後児童クラブ、医療機関、こども支援教室わかたけ等)
- ・関係機関への説明
  - ①公立園長会(保育協議会含)
  - ②訪問:医療機関、私立幼稚園(6園)、こども家庭支援センターみどり
- ・市ホームページ、伊達なうわじま安心ナビ子育てモード、広報

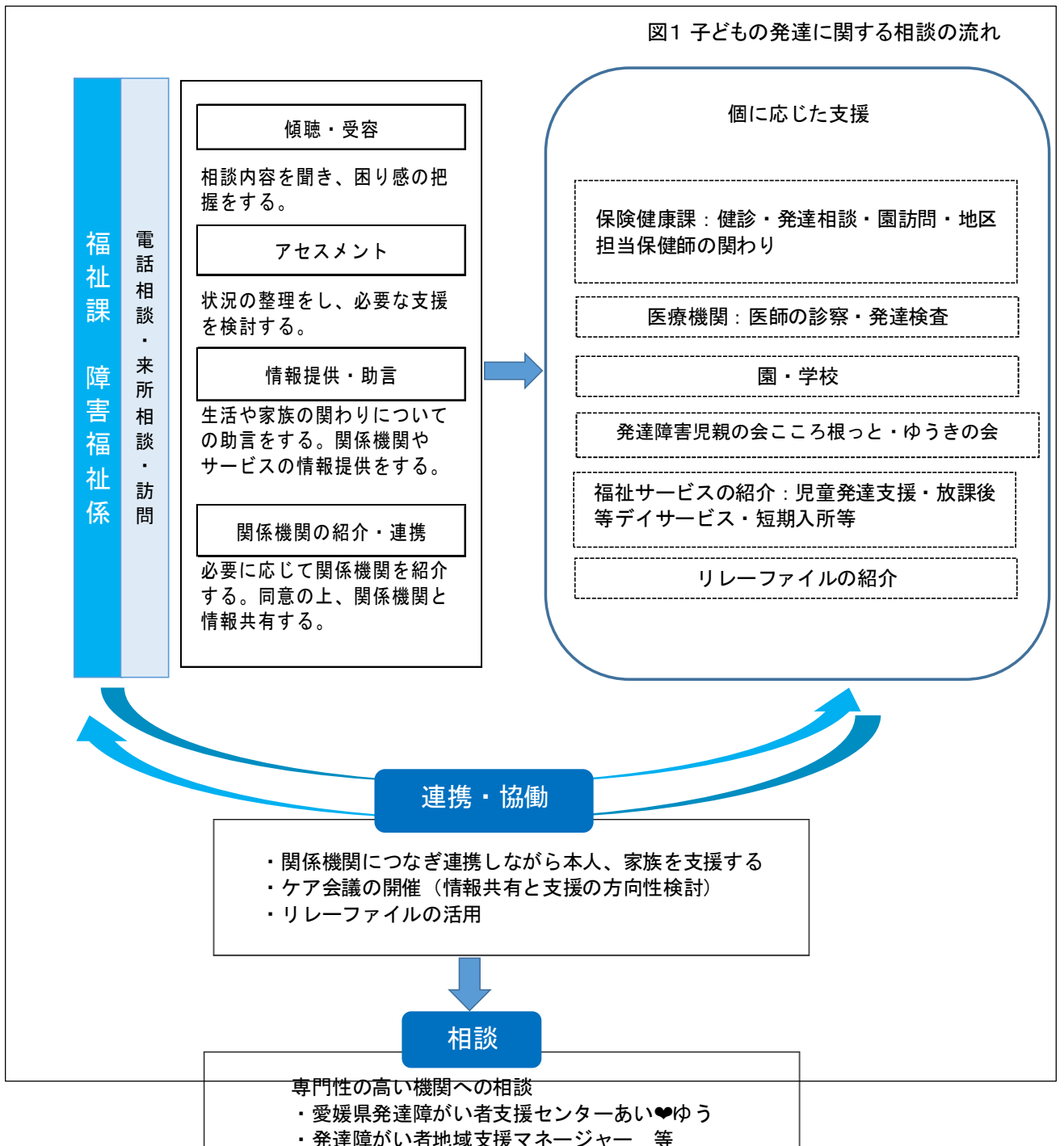
【その他】相談来所者のための情報提供用リーフレット作成

表1 発達に関する相談件数 (R2.4月~R3.2月)

延人数	発達障害	その他	計
障害者	55	4	59
障害児 (18歳未満)	97	42	139
計	152	46	198

実78人。保育園訪問43件。

図1 子どもの発達に関する相談の流れ



専門性の高い機関への相談  
 ・愛媛県発達障がい者支援センターあい♥ゆう  
 ・発達障がい者地域支援マネージャー 等

### 3. 保護者や支援者のニーズの把握

- ・発達障がい児者支援体制検討ワーキング部会、自立支援協議会子ども部会、特別支援教育連携協議会
- ・こども家庭支援センターみどりとの情報交換
- ・保育所、幼稚園、認定こども園訪問

気になる子どもへの対応や支援で必要だと感じる事(保育所、幼稚園等)

- ・専門職員による相談や訪問、保護者支援
- ・専門機関との連携強化
- ・職員数の増加
- ・検査、診断の充実
- ・相談窓口の一本化

巡回相談支援について検討。令和3年度～実施予定

#### 巡回相談支援とは

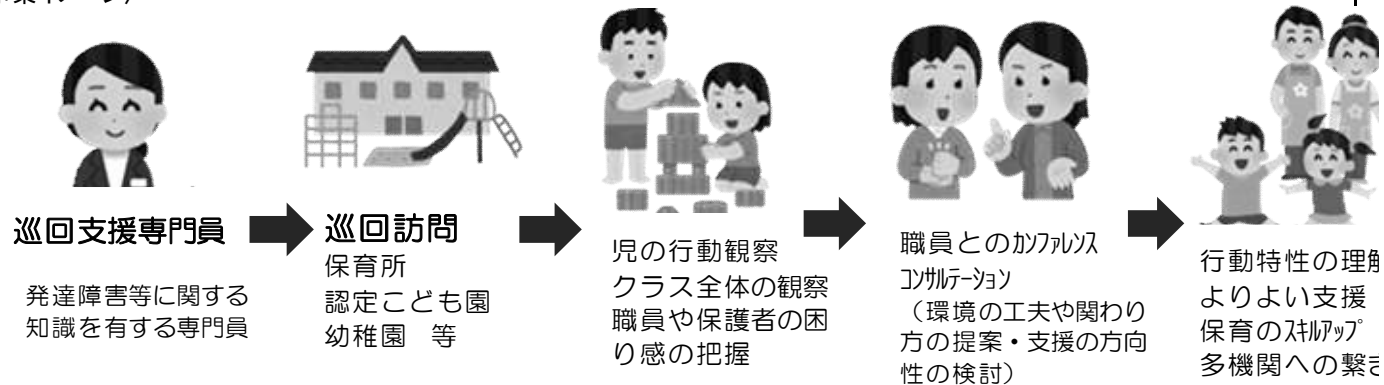
図2

発達障害等に関する知識を有する専門員が、保育所・小中学校等の子どもやその親が集まる施設・場(以下、施設)への巡回支援を実施し、施設等の支援を担当する職員や親に対し、障害の早期発見・早期対応のための助言等の支援を行う。

〈実施者〉巡回支援専門員(委嘱)、保健師等

〈実施方法〉市内保育所、認定こども園、幼稚園に巡回訪問し、保育や子どもへの対応について助言を行う。

〈事業イメージ〉



### 4. 関係機関との連絡調整

- ①リレーファイルの配布・活用についての検討(地域自立支援協議会こども部会)
- ②発達障がい児者支援体制検討ワーキング部会の開催(9/7・11/17・2/22)  
【メンバー】10名(小学校、保育園、あけぼの園、こころ根っこ・ゆうきの会、教育、保健、福祉)  
【内容】宇和島市の課題、発達支援センターの機能案について、巡回相談支援調査の結果報告、巡回相談支援の案について、相談窓口の周知について、大洲市発達支援室の見学報告
- ③ケース支援を通じての連携
- ④保険健康課の園訪問に同行
- ⑤他機関への協力:ペアレント・メンターえひめ、愛大医学部子育て研究会への協力

### 5. 情報収集

- ①関係機関への見学、協力
- ②国や県の動向把握、先進地の情報収集
  - ・県内の巡回相談支援の状況把握(アンケート実施・ヒアリングにて調査)
  - ・大洲市視察

### 6. 人材育成

- ①研修受講
- ②経験の蓄積、支援技術の向上